

(仮称)西部共同調理場整備事業について

1 事業名

令和7・8・9年度 学校施設環境改善交付金事業(仮称)西部共同調理場整備事業

2 事業目的

本事業は、既存施設(丸山共同調理場)の老朽化への対応を図るとともに、学校給食衛生管理基準に適合した安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、新たな共同調理場を整備するものである。また、調理環境の改善、効率的な給食運営及び災害時対応機能の強化を図ることを目的とする。

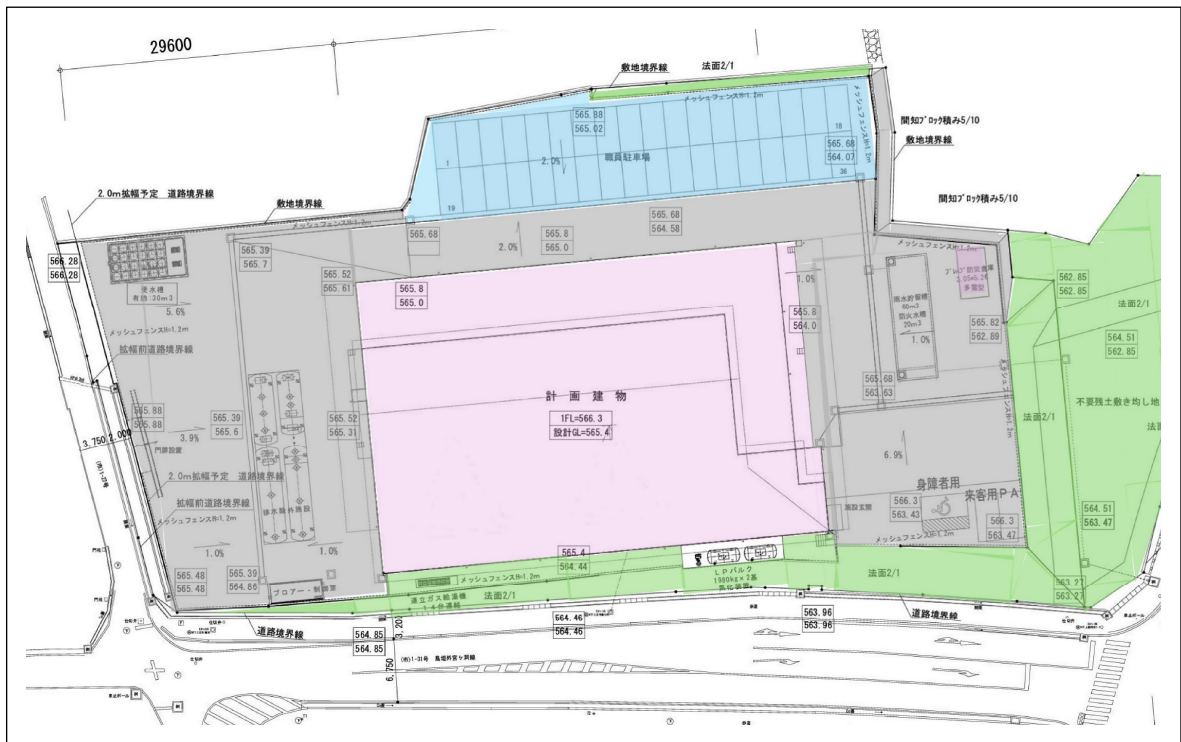
3 整備概要

(1) 建設場所

- ・飯田市三日市場 1080 番地 1 他
- ・敷地面積 5,614.81 m²

(2) 施設概要

- ・構造 鉄骨造
- ・階数 地上2階
- ・建物面積 1,973.75 m²
- ・最大提供食数 3,000 食/日(計画)



4 契約概要

本事業については、専門性及び施工管理上の観点から、次の4工区に分離して発注する。

- ・ 建築本体
基礎工事、躯体工事、屋根・外壁工事、内装工事、建具工事、造成・外構工事
- ・ 電気設備工事
受変電設備、照明設備、動力設備、火災報知設備、放送・通信設備
- ・ 機械設備工事
給排水設備、空調設備、換気設備、衛生設備
- ・ 厨房機器工事
調理機器、洗浄機器、消毒保管設備

5 各契約の概要

(1) 建築本体工事

契約相手方 吉川建設株式会社
契約金額 657,250,000 円

(2) 電気設備工事

契約相手方 土屋電気工事株式会社
契約金額 236,500,000 円

(3) 機械設備工事

契約相手方 明和工業株式会社
契約金額 550,000,000 円

(4) 厨房機器工事

契約相手方 タニコー株式会社 長野営業所
契約金額 324,500,000 円

6 事業費

区分	金額
建築本体工事	657,250,000 円
電気設備工事	236,500,000 円
機械設備工事	550,000,000 円
厨房機器工事	324,500,000 円
合計	1,768,250,000 円

7 仮契約

地方自治法第96条第1項第5号及び条例の規定に基づき、令和8年4月17日付けで建築本体工事、令和8年4月13日付けで電気設備工事、令和8年4月8日付けで機械設備工事、令和8年4月13日付けで厨房機器工事を各契約相手方と仮契約を締結済

8 工期

飯田市議会議決の日から令和9年9月30日まで

9 財源内訳

事業年度	令和7・8・9年度		1,435,746千円 (R7補正分)
財源	国庫補助金	学校施設環境改善交付金	154,919千円
	起債	学校教育施設等整備事業債	1,141,800千円
	繰入金	公共施設等整備基金	139,000千円
	一般財源		27千円

10 事業スケジュール (予定)

- ・ 契約締結 令和8年6月
- ・ 工事着工 令和8年6月
- ・ 建設工事完了 令和9年9月
- ・ 供用開始 令和9年10月

11 その他

本施設は、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理の徹底を図るとともに、アレルギー対応や省エネルギー化にも配慮した施設として整備を行う。